

ステップアップ方式による乳用牛のHACCP導入と農場認証の取り組み

井戸徳子 千葉由純 田村 貴 齋藤清美 小根口 徹

1 はじめに

HACCPは食品衛生分野において国際的に推奨されている衛生管理手法であるが、近年食の安全に対する関心の向上に伴い、畜産農場においても普及が進められている。食品製造や加工業においては、厚生労働省の総合衛生管理製造過程や一部地方自治体による独自の認証制度が運用されているが、畜産農場ではこのような制度が整備されておらず、未実施農場との差別化が困難である。また、乳用牛は国内でもHACCP実践事例が少なく、岩手県県北地域でもこれまでにモデルケースは確立されていなかった。今回、乳用牛経営体を対象に、ステップアップ方式によるHACCP導入と、岩手県内初の認証制度の構築に取り組んだので、以下に概要を報告する。

2 背景

平成17年度に県北家保では、安全な生乳供給を目的に農場HACCPの普及を開始し、農場の認証制度の構築を検討した。対象農場を選定するにあたり、独自に小規模ミルクプラントを所有するA地域に着目した。当プラントはA地域の有志酪農家グループ24名が出資・設立したものであり、乳質の良好な3戸の生乳を使用し独自ブランドの牛乳を生産していた。農場が限定されていることにより、HACCP認証による乳

製品の差別化が可能という好条件を有していたことから、プラント出荷農場を対象農場として選定した。HACCP認証制度を構築し、農場へのHACCP導入を支援、認証することにより、①生乳の安全性確保、②農場の衛生管理向上、③製品の有利販売が図られると考え、当グループとともに取り組みを開始した。

3 対象農場の概要

対象はプラント出荷農場3戸で、飼養規模は搾乳牛が35~40頭、乳質成績は平均で体細胞数19万4千、細菌数は1万2千/mlであった。搾乳はパイプライン方式で、作業人員は3~4名であった。

4 取り組み内容

(1) 北リアス畜産経営HACCP認証協議会の設立

認証制度構築のため、平成18年5月に「北リアス畜産経営HACCP認証協議会」(以下協議会)を設立した。構成機関は洋野町、いわてくじ農業協同組合、岩手北部農業共済組合、岩手県獣医師会久慈支会、久慈地方振興局農政部、久慈農業改良普及センター、中央農業改良普及センター軽米サブセンター、県北家保の8組織であった。

協議会の事業は①認証制度の構築，②農場の認証，③モデル農場のHACCP導入支援，④他農場への普及拡大等とし，取り組みを開始した。

(2) 認証基準の策定

まず，認証基準の内容を検討した。認証に必要な要件として，HACCPの実践，一般衛生管理の整備，安全な原材料の確保，畜産関係法令の遵守が挙げられたことから，既存の飼養衛生管理規準チェック表などに基づき要求項目を作成したところ，合計86項目に上り，農場が一度に取り組むことは困難と考えられた。そこで取組が容易となるよう，これらの要求項目を3段階に振り分け，ステップアップ方式とした(図1)。第1段階はブロンズ認証とし，安全な原材料確保，飼料安全法等の遵守を図る21項目，第2段階はシルバー認証とし，一般衛生管理整備，飼養衛生管理基準の遵守を図る39項目，第3段階はゴールド認証とし，7原

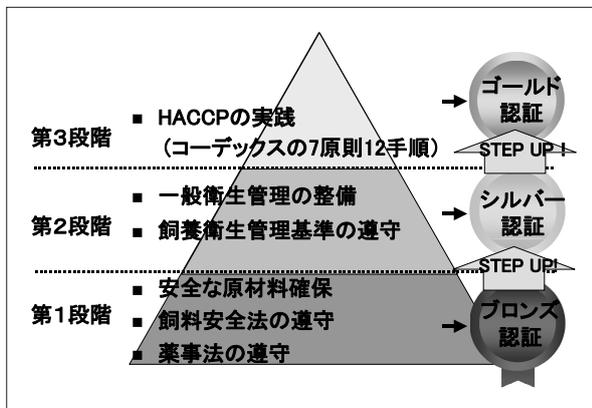


図1 認証基準

則12手順に基づくHACCP導入を図る26項目を設定した。審査は各要求項目を記したチェック様式を用い，現地確認と聞き取り確認，書類審査を行い，協議会全員で認証の可否を判断するものとした。認証後は年に1度，同様の審査を行い適切と認められた場合更新することとした。

(3) モデル農場の導入支援

初めに出荷農場の3戸のうち1戸をモデル農場として設定し，実証展示を開始した。方法は，認証基準に基づく現状確認の後，不適項目を改善し，審査・認証後に次の段階へ進むというサイクルを繰り返した。ブロンズ認証では21項目中2項目(①素畜導入時の隔離と健康観察，②飼料生産時の農薬・肥料の使用記録)を改善，続いてシルバー認証では39項目中6項目(①踏込消毒槽の設置，②農場への関係者以外の立入を制限，③車両消毒の実施，④バルクの点検記録の保存，⑤4日に1度の酸洗浄の実施，⑥生乳処理室での動物用医薬品の保管禁止)を改善し，平成18年度に認証に至った。ゴールド認証では，7原則12手順に従ってHACCP導入に取り組み，農場の全作業について危害分析を実施した。その結果，抗菌性物質の残留防止とバルク乳温管理の2点をCCPに設定し，平成19年度に認証した。設定したCCPの管理基準や改善措置，検証方法を表1に示す。

表1 設定したCCPの管理基準，検証方法等

	CCP1：抗菌性物質の残留防止	CCP2：バルク乳温管理
管理基準	抗菌性物質が残留しないこと	搾乳後1時間以内に5℃以下
モニタリング方法	残留確認検査	搾乳後温度を目視確認
逸脱時の措置	出荷停止	生乳廃棄
検証方法	生乳生産チェックシート確認	生乳生産チェックシート確認 ミルキングシステム診断
記録	動物用医薬品使用記録 残留確認検査記録	バルク乳温
文書化	生乳生産チェックシート	生乳生産チェックシート

